

平成29年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の主な留意点に対する法人の取組状況

留意点	留意内容	30年度取組状況及び今後の取組予定
1 アクティブラーニング導入率について	全授業科目でのアクティブラーニング導入率は46.6%となっており、目標80%に向けて、今後の更なる取組を期待したい。	<p>アクティブラーニング(以下、「AL」)導入率が46.6%にとどまったことを受け、AL導入率向上のため、国際総合科学群FD・SD推進委員会に「AL推進ワーキング」を新設し、AL導入率向上に向けた対策を検討した。</p> <p>ALについては、シラバスへの記載の有無によって算出することとしているが、シラバスへの記載率が全体の48%にとどまっていることへの対策を最優先事項に挙げ、記載率向上の方策として、記載する教員が自身の科目における教授方法がALに当てはまるかどうか分かるよう、シラバスの入力フォーマットへ3種類に分類したALを事前入力し、各教員が選択できるよう改善したうえで、シラバス入力依頼時に教員へ説明を行った。</p> <p>結果として、平成30年度末に調査した平成31年度全授業科目におけるAL記載率は86%、導入率は82%となり、目標値を達成することができた。引き続きAL導入率及び質の向上に取り組んでいく。</p>
2 留学生比率について	海外派遣プログラムの拡充等、留学しやすい学修環境を整えたこと、また、留学生の受入拡充として、日本語学習支援の強化を図るなど、国際化に向けた取組を積極的に展開していることは評価できる。指標で見ると、派遣学生比率は第3期中期計画の目標値に近づいている一方で、留学生比率は徐々に改善しているものの、目標値とは乖離している。留学プログラム開発や留学準備支援、日本語学習支援、協定校開拓といった総合的な役割を担うグローバル教育センターの新設を契機に、これらの取組を充実させ、国際都市横浜に立地する大学として更なる飛躍を期待したい。	<p>平成29年度計画実績での指摘を踏まえ、第3期中期計画で高く掲げた留学生比率の数値目標達成に向け、平成30年度は「経済支援制度の見直し、宿舎確保の拡充、学部再編を踏まえた受入れプログラムの開発、外部資金による受入れプログラムの促進等積極的取り組み」に取り組んだ。その結果、留学生比率は、平成30年度目標数値5.5% (281人)を上回り、平成29年度末から1.0ポイント増となる5.8% (299人)となった。平成30年度の主な実績と令和元年度以降の取組内容は、以下のとおり。</p> <p>①優秀な学部留学生を増やすため、入学前に決定する奨学金制度を新設し、令和2年度(2020年度)入学の留学生より実施予定。今後は、平成29年度に採択された文科省補助事業「留学生就職促進プログラム」と連動し、入口から出口までの魅力的な支援体制を国内外で戦略的に広報活動することで、志願者増を図る。</p> <p>②海外協定校から受け入れる留学生を増やすため、横浜市国際学生会館の増室に加え、附属病院看護職員宿舎の空室を留学生宿舎として活用するため、その整備を行った。令和元年度は、整備した看護職員宿舎への留学生の入居開始、横浜市国際学生会館のさらなる増室及び既存の国際交流型シェアハウスによる住居支援の拡充を図る。</p> <p>③グローバル都市協力研究センター(GCI)のリソースを活用し、国際都市横浜ならではの都市問題や日本文化をテーマとした短期受入プログラムを2本開発・試行し、海外から29人の学生を受け入れた。今後は、試行したプログラムを検証・改善し、世界的に学生の流動性が高まる6～8月の期間(新学部2年次における前期後半(第2クォーター))を視野に入れ、多様な国からの学生受け入れが可能となるプログラムの配置を検討する。</p> <p>④平成30年度は国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)さくらサイエンスプログラムに5件採択され、1,400万円の資金をもとに53人の留学生を受け入れた。今後は、本プログラムへの応募を学内で積極的にプロモーションすることで採択数を増やし、経済的に渡日困難なアジアからの留学生受入増につなげる。</p>
3 臨床研修プログラムのマッチ率について	附属病院では、臨床研修医の確保・育成において、基本臨床研修プログラムが直近3年間で初めてマッチ割れとなった。引き続き、採用・広報活動の強化に向けた取組を期待したい。	<p>附属病院主催の臨床研修説明会では、研修プログラムの魅力や研修医の待遇についてより深く理解してもらえるよう、現役研修医にも参加してもらい、先輩となる研修医と気軽に意見交換ができる機会を設けた。また、平成28年度より、福岡で開催される研修病院合同説明会へ出展しており、関東以外の学生にも本学プログラムの内容を知ってもらう契機としているほか、試験実施日を年5回から6回へ増やすなど、学生の受験機会を拡大した。</p> <p>その結果、平成30年度医師臨床研修マッチングにおいては、基本プログラム(定員50名)、産科・小児科プログラム(定員4名)ともにフルマッチを達成した。</p> <p>今回の取組を踏まえ、今後も、附属病院臨床研修プログラムの魅力をより多くの医学生へ発信し、基本プログラム、産科・小児科プログラム共にフルマッチを達成できるように取り組んでいくとともに、2020年度からの新しい臨床研修制度に向けてプログラムの見直しを図っていく。</p>

留意点	留意内容	30年度取組状況及び今後の取組予定
4 医療事故の実効性のある再発防止策の確立と医療安全文化醸成の徹底について	平成29年10月、市民総合医療センターにおいて、CT検査結果の情報共有不足(画像診断報告書の未確認)による重大な医療事故が発生し、さらに深く内部調査を行った結果、同様の医療事故1件が附属病院においても判明した(平成30年6月)。このような事故が発生したことは、誠に遺憾であり、附属2病院を挙げての実効性のある再発防止策の確立、医療安全文化醸成の徹底に取り組むことを強く要望したい。	<p>附属2病院では、検査結果の情報共有不足による医療事故を受け、検査から得られた情報を正確に把握し、患者さんの治療へ適切にフィードバックすることができる体制の構築を目指している。</p> <p>その対策として、医療情報システムにおいて、電子カルテを起動した時に、未確認の画像診断報告書の一覧を表示し確認を促す機能等の追加改修を行った。また、特定機能病院の承認要件である監査委員会を2病院共通で設置し、医療安全に係る監査を受けるとともに、再発防止策についても確認した。加えて、各種会議や講演会等において改めて医療安全に関する意識啓発を行った。各病院で行った取組の詳細は以下のとおりである。</p> <p>【附属市民総合医療センター(センター病院)】 平成29年度開催による事故調査委員会の分析を踏まえ、以下の具体的な再発防止策を実施した。 (具体的対策例) ・医師がレポートを確認したログが残るよう、レポート画面に確認ボタンを設置し、未読レポートを抽出できるようにした。 ・医師が電子カルテシステムを立ち上げた際に、未読レポートの一覧が表示されるようにした。 ・検査目的以外の重要な所見が見つかった際には、読影医師がレポートをプリントアウトして、各科部長宛に送付することとした。併せて、オーダー医師への電話連絡も行っている。 ・診療科ごとの未読レポート数を毎月のリスクマネージャー会議・部長会にて共有し、レポート確認を促すとともに、必要な精査を実施すること、検査の要否を適切に判断すること等を促している。 ・患者参加型の取組として、次回診察時に医師と共に検査結果を確認することを促す文言を画像検査の予約票に印字することとした。 ・読影率の向上や読影の迅速化に向けて、放射線科医の増員に取り組んだ。 この他にも、レポートのサマリーが上部に来るようにレポート表示を改善する準備を進めている。一方で、CT、MRI画像の読影率そのものが低い状況にあり、読影率100%を達成するため、引き続き読影専門医の配置を進めることが喫緊の課題である。</p> <p>【附属病院】 センター病院の事例を受けて調査を行い、複数の類似事例の存在が明らかとなった平成30年3月に、外部の医療有識者が入った事故調査委員会を設置し、その後の死亡に至った事例を含め、経過調査、原因究明、再発防止策の検討を行った。 平成30年9月に委員会から再発防止策について提言が出されたことを受け、病院として取り組む具体的対策を決定し、着手できるものから順次実施している。 (具体的対策例) ・医師の義務である「画像診断報告書の確認」、「専門領域以外の所見も併せた患者説明」、「必要な精査の実施」について、全職員を対象とした医療安全講演会や臨床部長会で周知した。 ・センター病院と同様、電子カルテシステムで、医師に対して未読レポートの存在を警告して確認を促す機能を付加した。また、一定期間、未読の状態にある報告書を抽出して、安全管理対策委員会で報告の上、医師に確認を促している。 ・読影を行った放射線科医師が、危機的な所見などを認めた場合にはレポートに重要フラグを立てることができるようにした。重要度によっては、併せて検査依頼医師に直接連絡することとした。 ・重要フラグ付きレポートについて、必要な対応実施の有無に関し、一定期間毎に各診療科への報告を求めることとした。将来的には第三者による確認について検討していく。 附属病院として、委員会からの提言内容を真摯に受け止め、今後、同様の事故が二度と起こらないよう具体的対策を着実に実施し、再発防止に病院職員が一丸となって、全力で取り組んでいく。</p>
5 組織ガバナンス機能の強化について	附属2病院での医療事故については医療安全の視点からの対応策に加え、組織ガバナンスの機能強化に向けた視点も必要となる。しっかり原因究明を行い、本学全体の問題として、実効性のある再発防止策の確立を強く要望したい。	<p>本法人においてはコンプライアンス推進体制の強化に努めており、システム導入や研修で身近な事例を取り上げてコンプライアンス意識の向上を図るなど、ハード面・ソフト面の両面から、引き続き実効性のある対策・取組を進めていく(4、6参照)。</p> <p>それとともに、法人の方針と各教職員の認識・意識を合わせることで効率的な業務執行・法人運営を行うため、法人内コミュニケーションの一層の充実に向けて取り組んでいく。具体的には、YCU法人Newsや病院ニュースなどの学内報やイントラネットでの理事長、学長、病院長などのトップメッセージ発信、中期計画や年度計画、予算・決算等、法人の基本情報・動きを掲載して共有することで、法人教職員の共通認識形成に寄与するほか、各部門の情報を発信することにより、法人内各部署が互いの状況を理解するとともに自分事として吸収することで、新たな気付きを得て、事業の飛躍や改善につなげていくきっかけとする。</p> <p>また、令和元年度については、職場間の意見交換会の実施や、各会議体での活発な意見交換等により、より対面を意識し、顔が見えるコミュニケーションの充実に取り組んでいく。</p>

留意点	留意内容	30年度取組状況及び今後の取組予定
6 コンプライアンスについて	<p>教授による学生に対するアカデミックハラスメント、医師による患者の個人情報を持ち出ししての紛失がそれぞれ2件、無許可での兼業が1件判明した。また、平成30年度事案であるが、6月には、電子メールの不正転送被害により、個人情報が出た。このような事案は過去にも発生しており誠に遺憾である。</p> <p>これまで、コンプライアンスについては講話や研修などの様々な取組を進めてきているが、教職員それぞれが自覚と当事者意識を持ち、形骸化することのない実効性ある継続した取組が必要である。発生抑止はもちろん、万が一発生してしまった場合の早期発見と迅速・的確な対応も重要となる。</p>	<p>コンプライアンス推進への対応については、まず平成30年度よりコンプライアンス推進委員会を見直し、外部委員（弁護士）とオブザーバー（監事、横浜市総務局コンプライアンス推進室及び市民局市民情報室）をメンバーにした新たな体制で開催し、法人外部による視点・意見を取り入れられる体制とした。また、研修については、「ハラスメント防止FD研修」（5月）や「研究不正防止・職業倫理コンプライアンスセミナー」（9月）等を必須研修とするなど、回数ではなく、テーマを絞りながら全員が参加するための取組を行った。引き続き、対象者やテーマを工夫し、実効性のある研修を実施していく。また、コンプライアンスに反する事案発生後の対応については、各事務所管・委員会が中心となり、コンプライアンス推進委員会と連携して着実かつ確実に対応していく。</p> <p>そのほか、平成29年度に発生した事案等に対する個別対応については、以下のとおり。</p> <p>○兼業に関しては、平成29年度に医療技術職課長級の無許可での兼業が1件発生したことから、許可基準を整理し、職員が兼業依頼を受けた場合の判断をさらに明確にし、本学の公正な業務遂行に資することを目的として医療技術職・看護職の所属長に対して通知した。引き続き、無許可兼業が発生した場合には厳正に対処していく。</p> <p>○ハラスメントに関する相談は、平成30年度、30件を超えたが、教職員管理職や各職場と連携を図りながら、注意・指導を行うなど、適切に対応した。また、ハラスメント防止委員会において、ハラスメントと認定された事案も2件発生しており、対象者には必要な懲戒処分を行うなど、厳正かつ適正に対処している。また、ハラスメント防止対策としては、平成30年5月に全教員を対象に「ハラスメントと指導との境目」をテーマに研修を実施した。さらに、6月には、理学系教員のFD活動として、ハラスメントをテーマにした防止研修を実施した。またeラーニングによる研修も、内容を大幅に見直したうえで全教職員を対象として実施した。</p> <p>○電子メール不正転送による個人情報漏洩事故を受け、電子メールシステムへの多要素認証方式（※）導入と、情報セキュリティ研修及び標的型攻撃メール対応訓練など、再発防止に取り組んだ。</p> <p>多要素認証導入は、全メールアドレス（約16,000件）の切替を段階的に行い、平成31年3月に完了した。また、情報セキュリティ研修及び標的型攻撃メール対応訓練を全教職員（約3,600人）に対して平成30年10月から12月にかけて実施したが、令和元年度以降も、情報セキュリティに関する研修等は継続的に行い、教職員のセキュリティ意識の向上を図る。</p> <p>※多要素認証方式とは、メールシステムの認証（ログイン）に際し、メールアドレスとパスワードだけでなく、事前に登録しておいた携帯電話番号等に送られてくる確認用コードが必要となる方式である。これにより仮にメールアドレスとパスワードを第三者が不正に入手しても、本人になりすましてメールシステムにログインすることが事実上不可能となり、セキュリティ強化が図られる。</p>
7 危機管理について	<p>災害時等における学生・教職員の安全確保に向けて、防災訓練及び研修等の開催回数、普通救命講習受講職員の配置割合は年度目標を達成されているが、危機管理規程や災害対策マニュアルの見直し等について、着実に執行されたい。また、防災訓練については、防火区画の形成や籠城避難等の視点も導入するなど、訓練の質の向上に向けた取組を期待したい。</p>	<p>平成29年度実績に対する指摘も踏まえ、平成30年度に予定していた訓練・研修等は全て実施したほか、危機管理規程や災害対策マニュアル等の改訂を行うとともに、初動対応訓練を実施した。令和元年度以降も引き続き、改訂した防災マニュアルを活用した訓練・研修を拡充して実施し、その結果を分析・検証するとともに、学生・教職員の防災意識を高めていく。</p> <p>附属2病院では、災害対策委員会のワーキンググループとして、災害対策マニュアル・災害訓練・BCPの検討にそれぞれ特化したグループを設置し、マニュアル見直し、訓練の計画を行った。災害対策訓練はこれまで院外から多数の傷病者を受入れる想定で訓練を主に行っていたが、平成30年度は在院患者の避難をメインとする訓練を実施した。実施結果も踏まえて、今後の訓練内容及びマニュアルへの記載内容に防火区画の形成や籠城避難等の視点を導入する必要性について、検討していく。</p>